



人と水を技術でつなぐ

第61回定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催情報

日時：平成27年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所：ジュエラータウン・オーラム
地下2階「ラ・サル ロイヤル」
東京都台東区東上野一丁目26番2号

目次

第61回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書面)	
株主総会参考書類	2
事業報告	10
連結計算書類	30
計算書類	40
監査報告	46



前澤化成工業株式会社

証券コード：7925

株 主 各 位

(証券コード 7925)
平成27年6月3日
東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
前澤化成工業株式会社
代表取締役社長 **池嶋 勝治**

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	平成27年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2 場 所	東京都台東区東上野一丁目26番2号 ジュエラズタウン・オーラム 地下2階「ラ・サル ローヤル」
3 目的事項	報告事項 1. 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maezawa-k.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- 3 当日は節電のため、株主の皆様におかれましては軽装でご出席ください。

当社ウェブサイト（<http://www.maezawa-k.co.jp/>）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、つぎのとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を最も重要な経営課題の一つと位置付け、業績および今後の事業展開等を総合的に勘案して配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、平成26年12月10日に創立60周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当12円50銭に記念配当2円50銭を加え、当期の期末配当は1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 (普通配当12円50銭、創立60周年記念配当2円50銭) 配当総額 227,416,065円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月24日

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
1 再任	いけじま かつじ 池嶋 勝治 (昭和23年6月3日生) 【在任期間】 9年 【所有する当社の株式数】 23,500株 【取締役会への出席状況】 13/13回（100%）	昭和42年 3 月 当社入社 平成17年 7 月 当社執行役員妻沼工場副工場長兼技術部長 18年 6 月 当社取締役執行役員熊谷工場長兼技術部長兼品質保証担当 19年 6 月 当社取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼品質保証担当 20年 4 月 当社取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼水環境技術部長兼生産企画部長兼品質保証担当 20年 6 月 当社常務取締役上席執行役員熊谷工場長兼技術部長兼水環境技術部長兼生産企画部長兼品質保証担当 21年 4 月 当社常務取締役上席執行役員製造本部長 21年 6 月 当社専務取締役上席執行役員製造本部長兼共和成型株式会社（現株式会社新潟成型）管掌 22年 3 月 当社専務取締役上席執行役員製造本部長品質保証担当 22年 3 月 共和成型株式会社（現株式会社新潟成型）代表取締役社長 23年 4 月 当社専務取締役上席執行役員製造本部長品質保証担当兼事務管理部長 23年 6 月 当社代表取締役専務上席執行役員 23年 6 月 共和成型株式会社（現株式会社新潟成型）取締役経営担当（現任） 23年10月 当社代表取締役専務上席執行役員開発設計担当 23年10月 当社代表取締役社長（現任）
		(重要な兼職の状況) 株式会社新潟成型取締役経営担当
		(選任の理由) 製造・技術分野での豊富な経験を有し、当社および株式会社新潟成型の取締役として企業の経営経験を積み、平成23年6月の代表取締役就任から4年間、当社の経営を主導してきました。取締役会は、ものづくりの現場と経営の豊富な経験を活かし、経営計画達成のため、新社長と協同していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。
		(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
2 再任	くぼた まさひろ 窪田 政弘 (昭和32年7月29日生)	昭和58年 3 月 当社入社 平成19年 7 月 当社大阪支店長 20年 7 月 当社執行役員関西支店長 23年 6 月 当社執行役員開発設計部長 24年 4 月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長 24年 6 月 当社取締役執行役員開発設計部長兼中央研究所長 25年 6 月 当社常務取締役上席執行役員開発設計部長兼中央研究所長（現任） 26年10月 浙江前澤嘉盛排水材料有限公司董事（平成27年6月退任予定）
		(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
		(選任の理由) 営業・販売分野での豊富な経験を有し、その経験を活かした新たな視点での製品開発を進めることでブランドの育成を主導してきました。平成26年10月からは海外合併企業でも董事を務め、短期間ながら海外事業を担当してきております。取締役会は、営業および研究・開発で培った経験と、海外事業推進を担当した経験を活かし、経営計画達成のため、成長のために経営を主導していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。
		(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。
	【在任期間】 3 年 【所有する当社の株式数】 9,600株 【取締役会への出席状況】 13/13回（100%）	

3

再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
3	やしろ ただし 矢代 直志 (昭和29年4月25日生)	昭和48年 3 月 当社入社 平成17年 7 月 当社執行役員研究開発副部長 18年 6 月 当社取締役執行役員研究開発部長 21年 4 月 当社取締役執行役員開発設計部長 23年 6 月 当社取締役執行役員関西支店長 23年 6 月 当社取締役執行役員管理副本部長 23年 6 月 共和成型株式会社（現株式会社新潟成型）代表取締役社長 25年 6 月 当社取締役上席執行役員管理副本部長 26年 6 月 当社取締役上席執行役員水環境事業部長（現任） 26年 6 月 株式会社新潟成型取締役（現任）
		(重要な兼職の状況) 株式会社新潟成型取締役
		(選任の理由) 研究・開発分野での豊富な経験を有し、当社の取締役として経営経験を積むとともに、平成23年6月から3年間、株式会社新潟成型の代表取締役として同社の経営を主導してきました。取締役会は、製品の研究・開発で培った経験と、株式会社新潟成型の経営経験を活かし、経営計画達成のため、今後の成長分野として位置付けた水環境事業の強化を主導していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。
		(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
4 再任	すみとも こうじ 住友 耕次 (昭和29年7月12日生)	昭和57年 9 月 当社入社 平成18年 7 月 当社九州支店長 19年 7 月 当社執行役員九州支店長 21年 4 月 当社執行役員熊谷工場長兼生産技術部長兼生産企画部長 22年 4 月 当社執行役員熊谷工場長兼生産企画部長 22年 6 月 当社取締役執行役員熊谷工場長兼生産企画部長 23年 6 月 当社取締役執行役員製造本部長品質保証担当兼生産企画部長兼事務管理部長 25年 4 月 当社取締役執行役員製造本部長品質保証担当兼事務管理部長 25年 6 月 当社取締役上席執行役員製造本部長品質保証担当（現任）
		(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
		(選任の理由) 営業・販売分野での豊富な経験を有し、平成21年4月から務める生産技術、製造分野では執行役員および取締役として通算6年間、原価低減など経営基盤の強化を主導してきました。取締役会は、営業・製造分野での実績を活かし、経営計画達成のため、成長のための製販一体の体制づくりを一層推進していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。
		(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
5 再任	くぼ じゅんいち 久保 淳一 (昭和33年9月26日生)	平成 3 年 9 月 当社入社 21年 4 月 当社東京支店長兼営業企画副部長 22年 4 月 当社東京支店長兼広域特販営業部長 24年 6 月 当社執行役員営業副本部長兼東京支店長兼広域特販営業部長 25年 4 月 当社執行役員営業副本部長 25年 6 月 当社取締役執行役員営業本部長 26年 4 月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業管理部長（現任）
		(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
		(選任の理由) 営業・販売分野での豊富な経験を有し、平成24年6月から務める営業本部の執行役員および取締役として通算3年間、営業力の強化を進めるとともに、利益体質強化のため、業務集約、物流合理化を主導してきました。取締役会は、経営計画達成のため、経営の視点から営業力強化、利益体質改善を一層推進していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。
		(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
6 再任	いとう まさひろ 伊東 正博 (昭和36年5月30日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社総務副部長 24年 4 月 当社総務部長 25年 6 月 当社執行役員総務部長 26年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制担当兼総務部長（現任）
		(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
		(選任の理由) 総務・人事分野に関する豊富な経験を有し、平成25年6月から務める管理本部の執行役員および取締役として通算2年間、人事戦略の構築と社内教育体制の改革を主導してきました。取締役会は、経営計画達成のため、コーポレートガバナンスを推進することで一層の透明性を確保するとともに、構築した人事戦略と社内教育体制の改革を通じて当社の成長のために人材の適正配置を進め、総合的なコストコントロールを一層推進していくことを期待して、引き続き取締役候補者としたものであります。
		(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当
7 再任	おおや たかし 大屋 隆司 (昭和21年11月1日生)	昭和46年11月 監査法人中央会計事務所入所 50年 3 月 公認会計士登録 58年 5 月 中央新光監査法人代表社員 平成18年 7 月 公認会計士大屋隆司事務所所長（現任） 18年11月 日本公認会計士協会主任研究員 18年11月 クリフィックス税理士法人顧問（現任） 23年 6 月 公益財団法人大川情報通信基金監事（現任） 25年 7 月 一般財団法人海上災害防止センター評議員（現任） 26年 6 月 当社取締役（現任）
		(重要な兼職の状況) 公認会計士大屋隆司事務所所長（公認会計士）
		(選任の理由) 公認会計士としての豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点から、就任以降の当社の取締役会の全てに出席して積極的に発言をしており、経営の重要事項の決定や業務執行状況の監督など適切な役割を果たし、当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者としたものであります。
		(候補者と当社との特別の利害関係) 特別の利害関係はありません。

(注) 1. 「所有する当社の株式数」は、平成27年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

2. 大屋隆司氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、当該届出を継続する予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、大屋隆司氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役 1 名選任の件

監査役近藤純一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位												
再任 こんどう じゅんいち 近藤 純一 (昭和25年9月6日生) 社外取締役候補者 (独立役員) 【在任期間】 4 年 【所有する当社の株式数】 0 株 【取締役会への出席状況】 13/13回（100%） 【監査役会への出席状況】 15/15回（100%）	昭和48年 4 月 日本輸出入銀行（現株式会社国際協力銀行入行） 平成11年 4 月 同管理部長 11年10月 同企業金融部長 13年 4 月 同人事部長 14年11月 同専任審議役 15年10月 同大阪支店長 17年10月 同理事 19年10月 同顧問 20年 1 月 東京電力株式会社顧問 23年 6 月 当社監査役（現任） 24年 2 月 伊藤忠商事株式会社顧問 27年 1 月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長（現任） 27年 2 月 一般財団法人エンジニアリング協会監事（現任） <tr><td colspan="2">(重要な兼職の状況)</td></tr> <tr><td colspan="2">一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長</td></tr> <tr><td colspan="2">(選任の理由)</td></tr> <tr><td colspan="2">株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の取締役会の全てに出席して積極的に発言をしていることで、監査業務を通じて当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献しており、取締役会は、当社のコーポレートガバナンス体制の強化のため、引き続き社外監査役候補者としたものであります。</td></tr> <tr><td colspan="2">(候補者と当社との特別の利害関係)</td></tr> <tr><td colspan="2">特別の利害関係はありません。</td></tr>	(重要な兼職の状況)		一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長		(選任の理由)		株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の取締役会の全てに出席して積極的に発言をしていることで、監査業務を通じて当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献しており、取締役会は、当社のコーポレートガバナンス体制の強化のため、引き続き社外監査役候補者としたものであります。		(候補者と当社との特別の利害関係)		特別の利害関係はありません。	
(重要な兼職の状況)													
一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長													
(選任の理由)													
株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の取締役会の全てに出席して積極的に発言をしていることで、監査業務を通じて当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献しており、取締役会は、当社のコーポレートガバナンス体制の強化のため、引き続き社外監査役候補者としたものであります。													
(候補者と当社との特別の利害関係)													
特別の利害関係はありません。													

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、平成27年 3 月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 近藤純一氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、当該届出を継続する予定であります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、近藤純一氏との間で、会社法第427条第 1 項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額であり、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策の効果もあって、企業収益の改善が見られ、雇用・所得環境も改善する中、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。

しかしながら、当社グループの関連する上水道・下水道業界および住宅機器関連業界におきましては、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動からの回復が鈍く、新設住宅着工戸数は前年同期比で大幅に減少する厳しい状況が続きました。

このような状況の中で当社グループは、住環境改善製品や雨水関連製品等、販売重点製品の積極的な拡販に注力してまいりましたが、需要減少の影響は避けられず、売上高、利益とも前期を下回ることとなりました。

なお、前期計上しておりました災害損失引当金につきまして、当期、戻入を行ったこと等により、特別利益2億38百万円を計上いたしております。

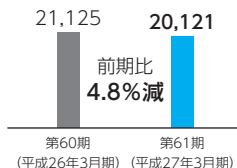
その結果、当連結会計年度の業績は、売上高223億46百万円（前連結会計年度比4.4%減）、営業利益11億63百万円（同27.9%減）、経常利益14億54百万円（同28.0%減）、当期純利益9億25百万円（同18.8%減）となりました。

	第60期 (平成26年3月期)	第61期 (平成27年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	23,368	22,346	△1,022	△4.4%
営業利益	1,612	1,163	△448	△27.9%
経常利益	2,020	1,454	△566	△28.0%
当期純利益	1,140	925	△214	△18.8%

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

住環境改善製品分野

(単位：百万円)



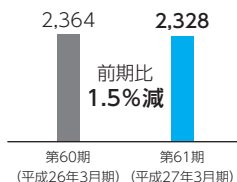
当分野におきましては、雨水への対応をテーマとして注力しております雨水関連製品や、受注が増加してきた排水処理システム「アジティス」等売上の伸びた製品もありましたが、全体としては新設住宅着工戸数の前年割れが続く状況の中で、厳しい売上状況となりました。

また、機械・設備等へ積極的に設備投資を行い、創立60周年を機に周年事業を実施させていただきました。

その結果、売上高は201億21百万円（前連結会計年度比4.8%減）、営業利益は10億7百万円（同29.3%減）となりました。

環境・住設関連分野

(単位：百万円)



当分野におきましては、国内生産の再開により一部受注が回復した製品もありましたが、ユニットバス等の製品を含む住設分野におきまして、大口受注先の一部で、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動が長引いたこと等により、全体の売上は減少いたしました。

また、売上の減少にともない原価率が上昇し、利益も減少いたしました。

その結果、売上高は23億28百万円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は1億32百万円（同25.3%減）となりました。

(注) 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項で用いられる「企業集団」を意味するものとします。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、中長期的には、新設住宅着工戸数の減少にともなう関連市場の縮小が予想され、また、原材料価格や物流費の上昇が見込まれるなど、厳しい状況で推移するものと思われます。

このような環境の中、当社グループは、3カ年中期経営計画「CHALLENGE2017」を策定し、揺るぎない経営基盤の構築と持続的な成長、発展を目指してまいります。

既存の住環境改善製品については、お客様の目線に立った一層の研究開発、改良を進めるとともに、ゲリラ豪雨等に対応する雨水関連製品および排水処理システム「アジティス」等、成長可能性の高い製品の販売強化に引き続き注力してまいります。また、エコをテーマとした排水処理システム「アジティス」を超える極めて省エネタイプで高性能な「高速嫌気性微生物処理法」の実用化に努めてまいります。

さらに、新しい需要の掘り起こしのため、リフォーム分野の製品、中低層集合住宅向け製品や災害対応製品の研究開発などにより、既存市場における需要減少による影響を抑えるべく方向性を模索してまいります。

一方、原燃料価格の高騰に対応するため、さらなる合理化と効率化によるコストダウンを引き続き追求してまいります。特に62期中に建替え完成予定の熊谷第一工場におきましては、省エネルギー化、生産性の向上を追求してまいります。

なお、本年6月より、「コーポレートガバナンス・コード」が適用されておりますが、当社グループは、本コードを適切に実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は29億94百万円であり、その主なものは熊谷第一工場建替えに係る投資額17億74百万円、機械等3億73百万円、金型1億84百万円によるものであります。

(4) 資金調達の状況

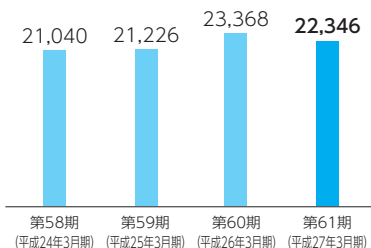
当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の所要資金は主に自己資金によりまかないました。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

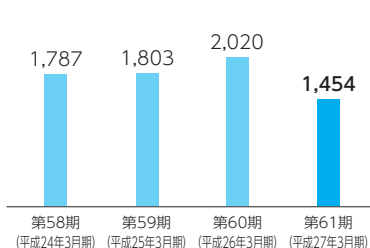
記載すべき重要な事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

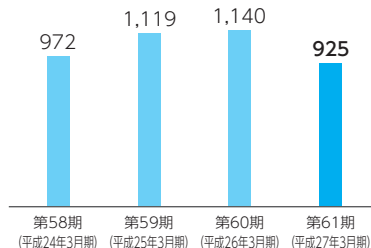
売上高 (単位：百万円)



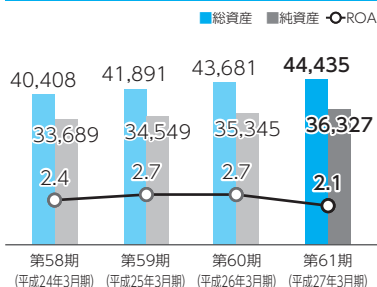
経常利益 (単位：百万円)



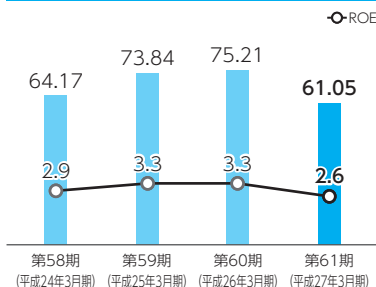
当期純利益 (単位：百万円)



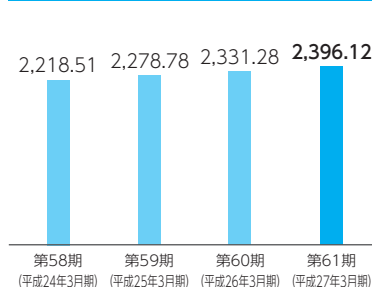
総資産/純資産/ROA (単位：百万円)



1株当たり当期純利益/ROE (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第58期 (平成24年3月期)	第59期 (平成25年3月期)	第60期 (平成26年3月期)	第61期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高	(百万円)	21,040	21,226	23,368	22,346
経常利益	(百万円)	1,787	1,803	2,020	1,454
当期純利益	(百万円)	972	1,119	1,140	925
1株当たり当期純利益	(円)	64.17	73.84	75.21	61.05
総資産	(百万円)	40,408	41,891	43,681	44,435
純資産	(百万円)	33,689	34,549	35,345	36,327
1株当たり純資産	(円)	2,218.51	2,278.78	2,331.28	2,396.12

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社新潟成型	88百万円	100.0%	各種プラスチック製品の製造、販売

(8) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

- ① 硬質塩化ビニル管および継手の製造、販売
- ② 量水器ボックス・バルブ等上水道用機材の製造、販売
- ③ インバートマス・掃除口等下水道用機材器具の製造、販売
- ④ 小型浄化槽・雑排水処理槽等住宅関連機器の製造、販売
- ⑤ 浄化槽等水処理機器の製造、販売および工事
- ⑥ その他各種プラスチック製品の製造、販売

(9) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	中部支店	名古屋市
北日本支店	仙台市	名古屋営業所	名古屋市
北海道営業所	札幌市	北陸営業所	金沢市
盛岡営業所	盛岡市	関西支店	大阪市
仙台営業所	仙台市	神戸営業所	神戸市
郡山営業所	郡山市	中国支店	広島市
北関東支店	さいたま市	広島営業所	広島市
埼玉営業所	さいたま市	四国営業所	高松市
宇都宮営業所	宇都宮市	九州支店	福岡市
北関東営業所	深谷市	福岡営業所	福岡市
新潟営業所	新潟市	熊谷工場	
東京支店	東京都江東区	第一工場	熊谷市
東京営業所	東京都江東区	第二工場	熊谷市
多摩営業所	八王子市		
千葉営業所	千葉市		
神奈川営業所	横浜市		
静岡営業所	静岡市		

② 子会社 株式会社新潟成型

名称	所在地	名称	所在地
本社	新潟県燕市	東京営業所	東京都中央区
新潟営業所	新潟県燕市	新潟工場	新潟県燕市

(10) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 当社グループ

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	524名	△2名	41.12歳	16.47年
女性	110名	+1名	34.57歳	11.47年
合計または平均	634名	△1名	40.17歳	15.71年

(注) 上記従業員数には、準社員・パートタイマー (16名) および契約社員・嘱託社員 (23名) は含まれておりません。

② 当社

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	448名	+3名	41.04歳	16.42年
女性	83名	+2名	32.31歳	9.36年
合計または平均	531名	+5名	39.68歳	15.32年

(注) 上記従業員数には、準社員・パートタイマー (15名) および契約社員・嘱託社員 (14名) は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

① 当社

該当する事項はありません。

② 子会社 株式会社新潟成型

借入先	借入額
株式会社第四銀行	250百万円
株式会社りそな銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円

2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
(2) 発行済株式の総数 15,732,000株 (うち自己株式570,929株)
(3) 株主数 9,899名 (前事業年度末比 △342名)
(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,123	14.01
前澤工業株式会社	879	5.80
前澤給装工業株式会社	842	5.56
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカUNT	494	3.26
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカUNT	416	2.75
前澤化成工業従業員持株会	372	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	361	2.38
財団法人前澤育英財団	360	2.37
株式会社りそな銀行	291	1.92
株式会社みずほ銀行	250	1.65

(注) 持株比率は、自己株式570千株を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (平成27年3月31日現在)

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	池嶋 勝治	株式会社新潟成型取締役 (経営担当)
常務取締役	窪田 政弘	開発設計部長兼中央研究所長
取締役	矢代 直志	水環境事業部長 株式会社新潟成型取締役
取締役	住友 耕次	製造本部長 (品質保証担当)
取締役	久保 淳一	営業本部長兼営業管理部長
取締役	伊東 正博	管理本部長 (内部統制担当) 兼総務部長
取締役 (社外)	大屋 隆司	公認会計士大屋隆司事務所所長 (公認会計士)
常勤監査役	肥田 吉生	
監査役 (社外)	齋藤 めぐる 榮	報徳総合法律事務所所長 (弁護士)
監査役 (社外)	近藤 純一	一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長
監査役 (社外)	佐竹 正幸	佐竹公認会計士事務所所長 (公認会計士・税理士) ピー・シー・エー株式会社監査役 (社外) 公益社団法人商事法務研究会監事

- (注) 1. 監査役佐竹正幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
2. 取締役大屋隆司、監査役齋藤榮、近藤純一、佐竹正幸の4氏を、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役湯浅茂、吉岡典彦の両氏は任期満了により退任いたしました。

当社は執行役員制度を採用しており、平成27年3月31日現在の執行役員はつぎのとおりであります。

区分	氏名
上席執行役員	窪田政弘、矢代直志、住友耕次
執行役員	久保淳一、伊東正博、小林良明、山田隆文、村上協、晴山貢、木村裕司、茂木達宏、青木和久、金子豊

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額 (平成27年3月31日現在)

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	9名	135百万円	うち社外 1名 2百万円
監査役	4名	19百万円	うち社外 3名 8百万円
合計	13名	154百万円	うち社外 4名 10百万円

- (注) 1. 支給人員には、平成26年6月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、当事業年度における取締役の役員賞与引当金繰入額40百万円を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）57百万円は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度は、平成16年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度は、平成16年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項 (平成27年3月31日現在)

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	他の法人等の業務執行者等の兼任状況	兼職先と当社との関係
社外取締役	大屋 隆司	公認会計士大屋隆司事務所所長	特別の関係はありません。
社外監査役	齋藤 めぐる 榮	報徳総合法律事務所所長	特別の関係はありません。
社外監査役	近藤 純一	一般財団法人海外投融資情報財団 代表理事理事長	特別の関係はありません。
社外監査役	佐竹 正幸	佐竹公認会計士事務所所長 ピー・シー・エー株式会社監査役（社外） 公益社団法人商事法務研究会監事	公益財団法人商事法務研究会との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、また独立性に影響を及ぼすものではありません。 その他特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度中における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	大屋 隆司	平成26年6月就任以降の取締役会10回開催のうち全てに出席しました。主に公認会計士として有用な専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	齋藤 めぐる 繁	取締役会13回開催のうち全てに出席し、また、監査役会15回開催のうち全てに出席しました。主に弁護士として有用な専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	近藤 純一	取締役会13回開催のうち全てに出席し、また、監査役会15回開催のうち全てに出席しました。主に金融機関出身者として有用な専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	佐竹 正幸	取締役会13回開催のうち全てに出席し、また、監査役会15回開催のうち全てに出席しました。主に公認会計士、税理士として有用な専門的見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 41百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 41百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

なお、会社法第340条に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役会が解任を行います。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことにより、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。内容につきましては、環境変化を反映した見直しを適宜行い、現在の内容は平成27年4月9日開催の取締役会において見直しをしたものであります。

内部統制システムは、効率的で適法な企業体制を作することを目的として、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制委員会により、内部統制上の諸問題に対応するものであります。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社グループは、行動規範およびコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成し、法令遵守および社会倫理の遵守を周知徹底する。
- (イ) 当社グループは、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (ウ) 当社の内部統制委員会は、当社グループのコンプライアンスについて次の任務を行う。
 - i 役職員に対する法令遵守意識の普及、指導および教育
 - ii 法令違反行為の通報の受付と事実関係の調査
 - iii 法令違反行為の中止勧告と原因の究明
 - iv 法令違反行為の再発防止策の検討および提言
- (エ) 当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制委員会に報告する体制を構築する。
- (オ) 当社グループの役職員が当社企業倫理担当者、監査役または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができるコンプライアンス・ホットラインを整備する。
- (カ) 業務活動の適正性を監査する目的で、社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループに対する監査を行う。
- (キ) 子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限および管理の方法等を社内規程等により定める。
- (ク) 子会社経営の推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役、執行役員または使用人が兼務する。
- (ケ) 監査役は、子会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図るものとする。

- (c) 財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導および教育を推進する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 職務の執行に係る文書その他の情報(以下「職務執行情報」という。)を、適切に保存および管理し、必要に応じてその体制の検証等を行う。
- (イ) 取締役および監査役は、文書化または電磁的媒体化した職務執行情報を常時閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社グループのリスク管理規程により、リスク分類ごとに責任部署を定め、内部統制委員会がグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する。新たに発生が想定されるリスクについては、内部統制委員会で審議し速やかに対処する。
- (イ) 当社グループの役職員は、リスクに関する情報を入手したときは、情報の内容およびリスクの根拠を正確かつ迅速に、内部統制委員会に報告する。
- (ウ) 当社の内部統制委員会は、責任部署のリスク管理への取組みに関し、指導および教育するとともに、リスク管理に関し問題があると認めた場合は、責任部署に対し、改善策の策定を指示するとともに、策定された改善策を審議し、適切な管理方法を決定し、取締役会に報告する。
- (エ) 当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画(BCP)」を策定し、当社の役職員に周知する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定める。
- (イ) 当社グループの定性的、定量的目標を、年間計画として設定し、これに基づく業績管理を行い、業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。
- (ウ) 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する規程等を定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させる。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- (ア) 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を受ける。
- (イ) 子会社に重要な事象が発生した場合は、子会社取締役を兼務する当社取締役が、当社取締役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社は、監査役の職務を補助する監査役スタッフ等、監査役の職務を補助すべき使用人を新たに置く。
- (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価および懲戒処分等については、監査役会の同意を必要とする。
- (ウ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑦ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- (ア) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (イ) 当社グループの役職員は、法令違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社の監査役に対して報告を行う。
- (ウ) 当社監査役が出席する定期的な内部統制委員会において、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理および内部通報状況等の現状を報告する。

⑧ ⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (ア) 当社グループは、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- (イ) 当社グループのホットライン運用規程、懲戒規程および人事考課規程において、当該通報をしたことを理由とする解雇その他の不利な取扱いの禁止を明記する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (ア) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、総務部において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明できた場合を除き、当該費用または債務を処理することを拒むことができない。
- (イ) 監査役会が、独自の外部専門家(弁護士・公認会計士等)を監査役のために設置することを求めた場合は、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと証明できた場合を除き、その費用を負担することを拒むことができない。
- (ウ) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等の支払いに充てるため、毎年一定額の予算を設ける。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役は、監査役が社内で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役の職務執行に必要な協力を行う。
- (イ) 取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社グループが対処すべき課題、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組み状況その他の経営上の課題、監査上の重要課題、監査環境の整備等についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。
- (ウ) 内部監査室、監査役および会計監査人の三者は、相互に情報交換や意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性を高める。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告に係る内部統制の構築および評価に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備および運営を行うとともに、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等により、当社グループは、コンプライアンス規程において反社会的勢力との関係遮断を定めており、不当要求防止責任者を選定し、顧問弁護士および所轄警察等と連携して情報の共有化を図っている。

また、反社会的勢力排除に関する覚書の締結を進める等、反社会的勢力の排除に努める。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、中長期的な企業価値の向上に注力いたしております。また、現時点では買収防衛策は導入いたしておりません。

本事項に関しましては、企業価値・株主共同の利益を第一に考え、社会情勢等の変化を踏まえ、継続的に買収防衛策の必要性を含めた検討を進めてまいります。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

(ご参考)

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーである株主、社員および得意先などの権利を尊重し、経済的、社会的責任を果たすとともに、当社グループが中長期的に健全な成長を持続していくため、経営の透明性、公正性を確保し、継続的にコーポレートガバナンスの充実を図ることを基本方針としております。

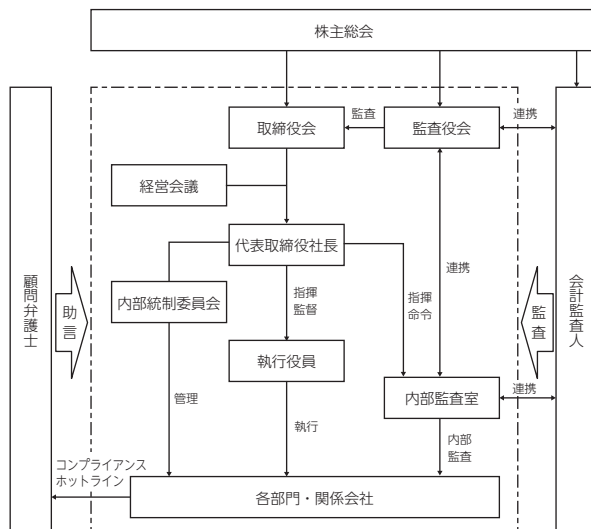
平成27年6月から上場会社に適用が開始されるコーポレートガバナンス・コードについても、効率的で実効性のある形を模索し、経営理念の具現化を図り、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて適切に運用してまいります。

当社の経営理念は次のとおりであります。

(経営理念)

- ① 人々をゆたかにする心と技術をはぐくみ、社会のために幸せを創造する。
- ② 創意工夫し、知恵を出し、感性を磨き、提案開発型企业として発展する。
- ③ すべてをプラスに考え、前向きに行動する。
- ④ 素直な心で、あらゆることに感謝する。
- ⑤ 自然を愛し、人を大切にする。

(2) コーポレート・ガバナンス体制



当社は、監査役会設置会社であり、取締役7名（うち社外取締役1名）と監査役4名（うち社外監査役3名）で取締役会を構成し、経営および監督を行っております。また、社外役員は、全員が東京証券取引所の定める独立役員であります。当事業年度から独立社外取締役に1名選任し、独立した立場からの有用で専門的な意見を経営に反映する体制を更に進め、ガバナンス体制の強化を図っております。

また、取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うために執行役員制度を導入しており、月に1回の定時経営会議においては、執行役員が出席し、法令の許す範囲で業務執行の決定を行っております。

内部統制システムにおいては、業務の効率性、有効性を確保するとともに、財務報告の信頼性確保、コンプライアンス経営の徹底を図り、内部統制担当取締役と全社に配置される内部統制委員による内部統制委員会で全社的な問題点の把握、改善を行っており、監査役による監査だけでなく、社長直轄の内部監査室に専従者を配置し、業務プロセスの効率性および適正性についても継続して検証をしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	26,383
現金及び預金	9,666
受取手形及び売掛金	6,755
電子記録債権	2,063
有価証券	4,091
商品及び製品	1,938
仕掛品	614
原材料及び貯蔵品	443
繰延税金資産	256
その他	554
貸倒引当金	△1
固定資産	18,052
有形固定資産	11,901
建物及び構築物	3,690
機械及び装置	1,303
工具器具及び備品	352
土地	4,539
建設仮勘定	2,003
その他	12
無形固定資産	291
ソフトウェア	288
その他	2
投資その他の資産	5,859
投資有価証券	5,057
その他	951
貸倒引当金	△150
資産合計	44,435

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,228
支払手形及び買掛金	3,561
短期借入金	550
未払法人税等	281
賞与引当金	397
役員賞与引当金	40
災害損失引当金	80
その他	2,316
固定負債	879
繰延税金負債	321
退職給付に係る負債	272
資産除去債務	213
その他	72
負債合計	8,108
純資産の部	
株主資本	35,520
資本金	3,387
資本剰余金	6,363
利益剰余金	26,421
自己株式	△650
その他の包括利益累計額	807
その他有価証券評価差額金	976
退職給付に係る調整累計額	△169
純資産合計	36,327
負債及び純資産合計	44,435

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		22,346
売上原価		15,171
売上総利益		7,175
販売費及び一般管理費		6,012
営業利益		1,163
営業外収益		
受取利息及び配当金	146	
投資事業組合運用益	8	
受取賃貸料	88	
受取保険金	12	
その他	54	311
営業外費用		
支払手数料	6	
賃貸費用	9	
その他	3	20
経常利益		1,454
特別利益		
固定資産売却益	2	
保険差益	30	
災害損失引当金戻入額	205	238
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	28	
減損損失	46	78
税金等調整前当期純利益		1,614
法人税、住民税及び事業税	682	
法人税等調整額	5	688
当期純利益		925

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	3,387	6,363	25,728	△650	34,827
会計方針の変更による 累積的影響額			184		184
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,387	6,363	25,912	△650	35,012
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△416		△416
当期純利益			925		925
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	508	△0	508
平成27年3月31日 期末残高	3,387	6,363	26,421	△650	35,520

項目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成26年4月1日 期首残高	675	△158	517	35,345
会計方針の変更による 累積的影響額				184
会計方針の変更を反映した 当期首残高	675	△158	517	35,529
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△416
当期純利益				925
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	301	△11	289	289
連結会計年度中の変動額合計	301	△11	289	798
平成27年3月31日 期末残高	976	△169	807	36,327

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

連結会社の状況

- | | |
|-----------|----------|
| ・連結子会社の数 | 1社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社新潟成型 |

2 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------|----|
| 持分法適用関連会社の数 | なし |
|-------------|----|

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|--|
| イ 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| □ その他有価証券 | |
| A 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定） |
| B 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| イ 商品、製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |
| □ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| ・建物及び構築物 | 3～50年 |
| ・機械及び装置 | 4～8年 |
| ・工具器具及び備品 | 2～20年 |

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ④ 災害損失引当金 | 雪害により被災した資産の原状回復に要する費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

Ⅲ. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めておりましたが、「電子記録債権」は金額的重要性が増したため当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は5億39百万円であります。

前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めておりましたが、「建設仮勘定」は金額的重要性が増したため当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は99百万円であります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 32,223百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,732,000	—	—	15,732,000

2 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	227百万円	15円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	189百万円	12円50銭	平成26年9月30日	平成26年12月1日

3 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227百万円	15円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月24日

VII. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（業務上の関係を有する企業）の財務状況等を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金はなく、金利の変動リスクはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照下さい。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,666	9,666	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,755	6,755	－
(3) 電子記録債権	2,063	2,063	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	800	817	17
② その他有価証券	8,333	8,333	－
資産 計	27,619	27,636	17
(1) 支払手形及び買掛金	3,561	3,561	－
(2) 短期借入金	550	550	－
(3) 未払法人税等	281	281	－
負債 計	4,392	4,392	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 電子記録債権
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
有価証券については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
投資有価証券については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	800	817	17
	小計	800	817	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		800	817	17

- ② その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	2,628	1,257	1,370
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	321	296	25
	小計	2,949	1,553	1,396
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	10	11	△0
	(2) 債券	1,799	1,801	△1
	(3) その他	3,573	3,576	△2
	小計	5,383	5,388	△4
合計		8,333	6,942	1,391

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 未払法人税等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15
合計	15

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,655	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,755	—	—	—
電子記録債権	2,063	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	800
その他有価証券のうち満期があるもの	4,091	1,582	—	—
合計	22,566	1,582	—	800

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	550	—	—	—	—	—
合計	550	—	—	—	—	—

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用土地や賃貸倉庫を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額（百万円）			当期末の時価 （百万円）
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸用土地	144	－	144	1,390
駐車場	5	△0	5	18
賃貸倉庫	33	△0	33	37
合計	184	△0	184	1,445

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年3月期における損益は、次のとおりであります。

用途	連結損益計算書における金額（百万円）			
	受取賃貸料	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸用土地	86	9	77	－
駐車場	0	0	0	－
賃貸倉庫	0	0	0	－
合計	88	9	78	－

（注）受取賃貸料及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、租税公課等）であり、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」に計上されております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 1株当たり純資産額 | 2,396円12銭 |
| 2 1株当たり当期純利益 | 61円05銭 |

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	25,279
現金及び預金	9,213
受取手形	2,722
電子記録債権	1,884
売掛金	3,289
有価証券	4,091
商品及び製品	1,828
仕掛品	539
原材料及び貯蔵品	372
繰延税金資産	251
未収入金	489
関係会社短期貸付金	550
その他	47
貸倒引当金	△0
固定資産	17,936
有形固定資産	10,924
建物	3,229
構築物	195
機械及び装置	1,210
工具器具及び備品	348
土地	3,924
建設仮勘定	2,003
その他	12
無形固定資産	278
ソフトウェア	276
その他	1
投資その他の資産	6,734
投資有価証券	5,057
関係会社株式	875
出資金	168
保険積立金	459
その他	176
貸倒引当金	△4
資産合計	43,216

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,025
支払手形	512
買掛金	2,516
未払金	683
未払費用	1,116
未払法人税等	267
未払消費税等	212
賞与引当金	397
役員賞与引当金	40
災害損失引当金	80
設備関係支払手形	121
その他	76
固定負債	692
繰延税金負債	401
退職給付引当金	22
資産除去債務	203
その他	64
負債合計	6,718
純資産の部	
株主資本	35,520
資本金	3,387
資本剰余金	6,363
資本準備金	6,363
利益剰余金	26,421
利益準備金	846
その他利益剰余金	25,574
別途積立金	22,210
繰越利益剰余金	3,364
自己株式	△650
評価・換算差額等	976
その他有価証券評価差額金	976
純資産合計	36,497
負債及び純資産合計	43,216

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		20,121
売上原価		13,321
売上総利益		6,799
販売費及び一般管理費		5,791
営業利益		1,007
営業外収益		
受取利息及び配当金	148	
投資事業組合運用益	8	
受取賃貸料	87	
受取保険金	12	
その他	49	307
営業外費用		
支払手数料	6	
賃貸費用	9	
その他	0	16
経常利益		1,298
特別利益		
固定資産売却益	1	
保険差益	30	
災害損失引当金戻入額	205	238
特別損失		
固定資産除却損	28	
固定資産売却損	3	
減損損失	46	
関係会社株式評価損	21	99
税引前当期純利益		1,437
法人税、住民税及び事業税	641	
法人税等調整額	△1	639
当期純利益		797

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位 百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成26年4月1日 期首残高	3,387	6,363	846	22,210	2,799
会計方針の変更による累積的影響額					184
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,387	6,363	846	22,210	2,983
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△416
当期純利益					797
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	380
平成27年3月31日 期末残高	3,387	6,363	846	22,210	3,364

項目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成26年4月1日 期首残高	△650	34,956	675	35,631
会計方針の変更による累積的影響額		184		184
会計方針の変更を反映した当期首残高	△650	35,140	675	35,816
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△416		△416
当期純利益		797		797
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			301	301
事業年度中の変動額合計	△0	380	301	681
平成27年3月31日 期末残高	△650	35,520	976	36,497

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 3～50年

・機械及び装置 8年

・工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 災害損失引当金

雪害により被災した資産の原状回復に要する費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

Ⅲ.会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。)を、当事業年度期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

Ⅳ.表示の変更の変更に関する注記

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めておりました、「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は5億4百万円であります。

前事業年度まで有形固定資産の「その他」に含めておりました、「建設仮勘定」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「建設仮勘定」は99百万円であります。

Ⅴ.貸借対照表に関する注記

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 30,330百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 2 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|------------|------|
| (1) 短期金銭債権 | 3百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 8百万円 |

Ⅵ.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|---------------|--------|
| (1) 営業取引 | 122百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引 | 2百万円 |

Ⅶ.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	570,769	160	—	570,929

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	160株
-----------------	------

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	23百万円
賞与引当金	130百万円
貸倒引当金	0百万円
退職給付引当金	7百万円
資産除去債務	65百万円
たな卸資産評価損	46百万円
ゴルフ会員権評価損	24百万円
その他	108百万円
繰延税金資産 小計	405百万円
評価性引当金	△67百万円
繰延税金資産 計	338百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△460百万円
その他	△29百万円
繰延税金負債 計	△489百万円
繰延税金資産の純額	△150百万円

IX. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高 (百万円)
					貸付 (百万円)	回収 (百万円)		
子会社	株式会社 新潟成型	所 有 直 接 100%	技術提携 役員兼任 資金援助	資金の貸付 (注)	—	150	関係会社 短期貸付金	550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額	2,407円32銭
2 1株当たり当期純利益	52円59銭

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

前澤化成工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江島 智 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

前澤化成工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江島 智 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 亮一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内
部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘
すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

前澤化成工業株式会社
監査役会

常勤監査役 肥田吉生 ㊞

監査役 齋藤 榮 ㊞

監査役 近藤純一 ㊞

監査役 佐竹正幸 ㊞

(注) 監査役齋藤榮、近藤純一、佐竹正幸の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める
社外監査役であります。

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

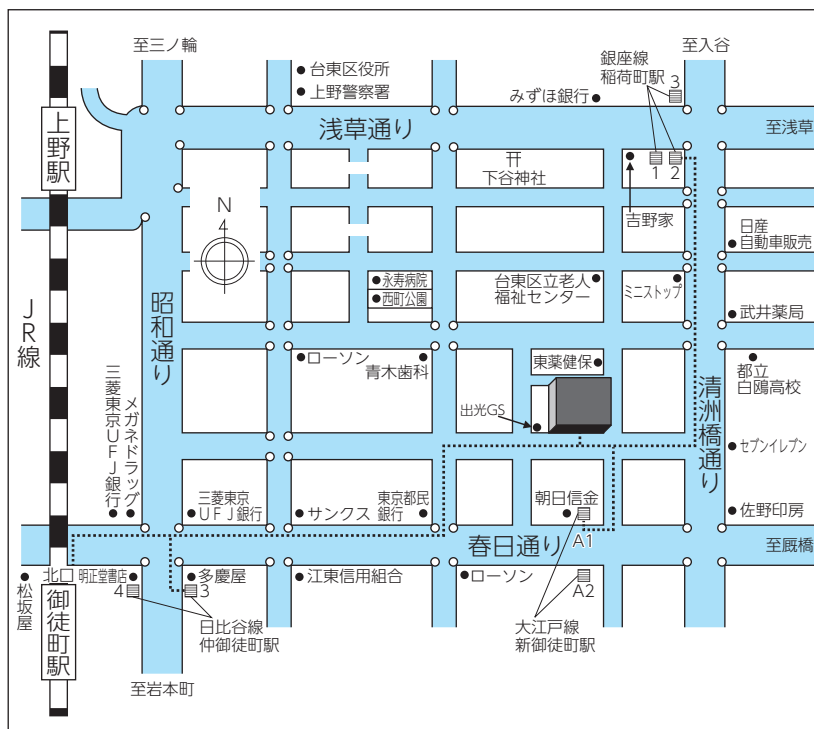
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都台東区東上野一丁目26番2号
 ジュエラースタウン・オーラム 地下2階「ラ・サル ローヤル」
 TEL.03-5812-1123 FAX.03-5812-1125
<http://www.aurum-ueno.jp/>

交通のご案内

J	R	山手線・京浜東北線	御徒町駅（北口）	徒歩9分
地下鉄		日比谷線	仲御徒町駅（3番出口）	徒歩7分
		銀座線	稲荷町駅（2番出口）	徒歩5分
		大江戸線	新御徒町駅（A1番出口）	徒歩2分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。